

一般教育訓練明示書

講座の名称	フォークリフト技能講習(普通免許所持)														
実施方法	① 通学 (<u>昼間</u> ・ 夜間 ・ 土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)														
指定講座番号	1	1	1	7	4	—	1	1	1	0	0	1	—	4	
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間					過去一 年の講 座実績		入講者数(累積)(196人)					修了者数(196人)		
平成20年6月23日	令和 10年6月22日まで														
訓練期間	1ヶ月							総訓練時間					31時間		

1. 教育訓練目標

①取得目標とする資格の名称、目標レベル	フォークリフト運転技能講習
②①に係る資格・試験等の実施機関名称	埼玉労働局
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等	年齢18歳以上のものであること。かつ、普通自動車第1種運転免許、または中型自動車第1種運転免許、又は大型自動車第1種運転免許を保有していること
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	自動車運送業、トラック運転手、倉庫の管理業務等

2. 教育訓練の内容

[illegible]

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）

①受講するに当たって必要な実務経験等	特になし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	普通自動車を安全に運転する技能と知識、及び小学校卒業程度の読解力
③その他	特になし

一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 昨年度内の受講修了者数	196 人			
② ①のうち目標資格の受験者数	196 人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	196 人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	196 人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数	196 人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	128 人	②A: 就業者計	174人
	2 非正社員、派遣社員	30 人		
	3 その他の就業(自営業等)	16 人		
	4 学生	3 人	②B: 非就業者計	18人
	5 求職中	14 人		
	6 その他(主婦、無職等)	4 人		
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	54 人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	167人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	18 人		
	3 社内外の評価が高まる	27 人		
	4 円滑な転職に役立つ	31 人		
	5 趣味・教養に役立つ	6 人		
	6 その他の効果	21 人		
	7 特に効果はない	10 人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	2 人		14人
	2 希望の職種・業界で就職できる	2 人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	10 人		
	4 趣味・教養に役立つ	0 人		
	5 その他の効果	0 人		
	6 特に効果はない	0 人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	4 人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	16人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0 人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0 人		
	4 就職していない	12 人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	136 人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	191人
	2 おおむね満足	54 人		
	3 どちらとも言えない	1 人		
	4 やや不満	0 人		
	5 大いに不満	0 人		

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	技能・知識のレベル到達度は修了試験で判定する。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

学科試験は3科目各々40%以上の正解率、かつ全体で60%の正解率で合格。実技試験は減点法で70%以上で合格。学科試験と技能試験の両方に合格することが修了の条件となる。

一般教育訓練明示書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		講習全体を通して講師が助言・指導を行う。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		特になし	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	春日部自動車教習所 (代表者:)		
住所及び連絡先	埼玉県春日部市小渕2095番地 TEL 048-761-4155		
施設名称及び施設長名	春日部自動車教習所 (施設長:)		
住所及び連絡先	埼玉県春日部市小渕2095番地 TEL 048-761-4155		
給付制度担当部署・者	総務課 フォークリフト技能講習担当 (担当者:)		
連絡先	TEL 048-761-4155		
一般教育訓練経費 支払い方法	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		32,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		32,000 円
		(うち、必須教材費	1,650 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		円
	① 副読本代 (税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費 (税込額)		円
	③ 施設維持費 (税込額)		円
	④ その他 (法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		32,000 円

〔特記事項〕

--